

新型コロナ陽性者（自宅・宿泊療養者）に対する診療での算定可否一覧（表中の点数は公費番号28230605で請求できます）

2022/5/1時点

項目	点数	算定要件等	外来		電話等	往診		訪問診療		備考
			右記以外	中和抗体薬投与	電話等	右記以外	中和抗体薬投与	右記以外	中和抗体薬投与	
初診料	288		初診時○		-	初診時○		-		
初診料(電話・情報通信機器等)	214		-		初診時○	-		-		
再診料(電話再診含む)	73		再診時○		再診時○	再診時○		-		
往診料	720		-		-	○		-		
訪問診療料	-		-		-	-		○		
院内トリアージ実施料	300	コロナ陽性患者を対面で診療した場合 (診療の都度算定可)	○		-	○		○		
二類感染症患者入院診療加算	250	1日1回に限り算定可	-		○	-		-		
重症化リスクの高い患者への 電話等による診療 ※1		147	1日1回に限り算定可		○	-		-		2022年5月1日 ～2022年7月31日のみ
救急医療管理加算 1 ※2	外来診療	950	○	-	-	-	-	-	-	
	外来、中和抗体薬投与	2,850	-	○	-	-	-	-	-	
	往診又は訪問診療	2,850	-	-	-	○	-	○	-	
	往診等、中和抗体薬投与	4,750	-	-	-	-	○	-	○	
投薬など新型コロナの治療に関わる点数		-	○	○ (薬剤料除く)	○	○	○ (薬剤料除く)	○	○ (薬剤料除く)	

※1：AもしくはBに該当する医療機関が、電話等を用いて「重症化リスクの高い患者」（①～③のいずれかに該当する患者）を診療した場合に算定できる。

A.保健所等から自宅・宿泊療養者の健康観察に係る委託を受けている

B.「診療・検査医療機関」として都道府県のホームページで医療機関名が公表されている（愛知県は全ての診療・検査医療機関を公表予定）

【重症化リスクの高い患者】 ①妊娠中の者

②65歳以上の者

③40歳以上65歳未満で重症化リスク因子(下記)を複数持つ者

ワクチン未接種もしくは1回のみ接種/慢性閉塞性肺疾患/糖尿病/脂質異常症/高血圧症/慢性腎臓病/悪性腫瘍/肥満(BMI30以上)/喫煙/固形臓器移植後の免疫不全

※2：救急医療管理加算1を算定する患者が、6歳未満である場合には乳幼児加算（400点）が、6歳以上15歳未満である場合には小児加算（200点）が算定できる。